

2026年度 ごみカレンダー
日浦・五明地区

- 可燃ごみ
紙類
埋立ごみ
プラスチック製容器包装
金物・ガラス類
ペットボトル
水銀ごみ

ルール違反は回収できません
1 決められた日の朝に出す
2 決められた場所に出す
3 正しく分別して出す
4 決められた方法で出す
ごみ袋の色を守る

LINEでのごみ収集日のお知らせ
ごみの出し忘れ防止にご活用ください
明日は可燃ごみの収集日です
朝7時までにしっかりと切り捨ててください
例：可燃ごみ収集日のお知らせ
詳細はこちら

民間広告スペース
ゴミ処理致します
遺品整理
少量でもOK
不用品の処理費用
リサイクル買取価格
お客様の支払料金
市収集運搬許可 第20080424194号
フリーダイヤル 0120-016-566
リサイクル＆ディスプレイ 松山店
あもしろSHOP (R-テック)
〒791-8005 愛媛県松山市東長戸1丁目10-20

ゴミ処分
不用品回収・お引越し
3R推進の安心価格
通話無料 ☎お気軽にお電話ください
0800-200-8288
株式会社 お家をお片付け
松山市平均相場230-311円/立方メートル(1立方メートル)
松山市平均相場230-311円/立方メートル(1立方メートル)
松山市平均相場230-311円/立方メートル(1立方メートル)

粗大ごみ申込期間
収集期間ではありません！
収集日の約1週間前に
収集日通知ハガキが届きます
4 / 1 ~ 4 / 14
6 / 3 ~ 6 / 16
7 / 29 ~ 8 / 11
9 / 30 ~ 10 / 13
11 / 25 ~ 12 / 8
2 / 3 ~ 2 / 16
詳細は「粗大ごみ収集申込みガイド」で!!

2026 4	2026 5	2026 6	2026 7	2026 8	2026 9	2026 10	2026 11	2026 12	2027 1	2027 2	2027 3
納期 令和8年4月30日 固定資産税(第1期)納期月	納期 令和8年6月1日 軽自動車税 納期月	納期 令和8年6月30日 市県民税森林(第1期)納期月 市県民税(6月期)・介護保険料(第1期)納期月	納期 令和8年7月31日 固定資産税(第2期)納期月 市県民税(7月期)・介護保険料(第2期)・後期保険料(7月期)納期月	納期 令和8年8月31日 市県民税森林(第2期)納期月 市県民税(8月期)・介護保険料(第3期)・後期保険料(8月期)納期月	納期 令和8年9月30日 固定資産税(第3期)納期月 市県民税(9月期)・介護保険料(第4期)・後期保険料(9月期)納期月	納期 令和8年10月2日 市県民税森林(第3期)納期月 市県民税(10月期)・介護保険料(第5期)・後期保険料(10月期)納期月	納期 令和8年11月30日 市県民税森林(第4期)納期月 市県民税(11月期)・介護保険料(第6期)・後期保険料(11月期)納期月	納期 令和8年12月25日 固定資産税(第4期)納期月 市県民税(12月期)・介護保険料(第7期)・後期保険料(12月期)納期月	納期 令和9年2月1日 市県民税森林(第4期)納期月 市県民税(1月期)・介護保険料(第8期)・後期保険料(1月期)納期月	納期 令和9年3月1日 市県民税森林(第5期)納期月 市県民税(2月期)・介護保険料(第9期)・後期保険料(2月期)納期月	納期 令和9年3月31日 市県民税森林(第6期)納期月 市県民税(3月期)・介護保険料(第10期)・後期保険料(3月期)納期月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

※ごみ集積場所は地元で設置し、管理しています 自分が利用するごみ集積場所については、地元町内会などで確認してください
1回に出せるごみは、ごみ袋3袋(木・ブロック・レンガなどは3束)までです

可燃ごみ
毎週 火・金
午前7時までに
白色半透明袋(45L)で
白色半透明のレジ袋も使用可
プラマーク、PETマーク
どちらの表示もないプラスチック
一般可燃ごみ
生ごみ(貝類も)
アルミ缶(即席鍋焼きうどんの容器などを含む)
廃食油、ペンキ
衣類、靴、カバン、ごみ袋に入る
大きさの布団、草
木の枝(直径15cm以内)
長さ50cm程度に切り
そろえ、ひとまとめる
プラスチック製品で、
それ自体を道具として使うもの
プラスチック製ライター
洗濯物干し、洗濯ばさみ
ストロー、歯ブラシ
CD・DVDと
プラスチックケース
洗面器、バケツ、
ボールペン、その他
プラスチック製の日用品
プラスチック製のおもちゃ
(電気、電池を使うものは「粗大ごみ」)

プラスチック製容器包装
毎週 水曜日
午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください
商品を入れたり、
包んだりしている
プラスチック製の
容器や包装で、
中身を使ったあと、
不要になるもの
このマークが
あるもの
残り水ですすぐなど、
汚れを取り除いて
出してください
ラベル、キャップ類
ボトル類
「ボトル」類は必ず
プラマークの確認を!
プラマーク表示のあるボトル類は
「プラスチック製容器包装」の日に
排出しましょう
サラダ油の容器
洗剤のボトル
柔軟剤のボトル
化粧品のボトル
焼肉のたれの容器 など
緩衝材
(発泡スチロールなど)
ネット類
(野菜、果物用など)
ポリ袋、レジ袋
マヨネーズ、
ケチャップ
などの容器
カップ、バック類
(インスタントめんなど)
トレイ類
(食品トレイ)

紙類
隔週の木曜日
午前8時までに
十文字にひもを掛けて
ごみ袋の口を縛る
4分別して出してください
新聞紙・情報紙・
折り込みチラシ
紙パック
紙500ml以上の
紙パック(必ず
洗って開いて乾かして)
内側が白色以外のものや
500ml未満の紙パックは「可燃ごみ」
プラスチック製のキャップ、注ぎ口は
取り外して「プラスチック製容器包装」
段ボール
※断面が波状
厚紙と一緒にしないように
(厚紙は本紙・雑がみ)
本紙・雑がみ
シュレッター紙、
付箋なども雑がみ
小さな雑がみの出し方
紙箱や包装紙などは、
まとめてひとまとめで縛る
小さな紙屑は紙袋に入れ、
口を2-3回程度折りたたむ
雑誌の間に
はさむ
ビニール袋・米袋は使用不可!

金物・ガラス類
隔週の木曜日
午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください
刃物(包丁、カミソリなど)、
割れガラス
※危なくないように紙に包み、「われもの」
などと表記して袋に入れる
スチール缶、アルミ缶
一斗缶
※中に缶やガラス
などを入れない
※袋に入らなければ「粗大ごみ」
カセットボンベ、スプレー缶
※必ず使い切る
※使い切りは風通しのいい
屋外で
※穴あけはしなくてもよい
金属製のなべ、やかん、フライパン
ガラス製品
正しいごみ分別に
ご協力をお願いします
ごみ集積場に出していただいた紙類や
空き缶、ペットボトルなどはリサイクルし、
有効に活用されています。
また、売却することで市の収入となり、
皆さんの暮らしに還元しています。

埋立ごみ
毎月の第3月曜日
午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください
土のう袋は使用不可!
乾電池
陶磁器製の茶碗、
皿、土なべなど
植木鉢
※プラスチック製の
「可燃ごみ」
砂や小石、土
(袋が破れやすい程度に)
直径15cmを
超える木
※長さ50cm程度にする
ブロック、レンガ
※ブロック、レンガ、木など
重いものは袋に入れなくて
も構わない
ごみ袋の口をしっかりと
1個でもひとまとめる

水銀ごみ
6・9・12・3月の第1
午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください
白熱電球、豆電球、
グロー球(点灯管)
蛍光灯、電球型蛍光灯
※けがの防止のため、割れてはならないものは
新聞紙などに包む
※LEDは「粗大ごみ」
水銀体温計
ボタン型電池
「水銀0(ゼロ)使用」のものも含む
蛍光灯を買い換えた
古い蛍光灯は、新しい蛍光灯の
入っていた箱や筒に入れてから袋
に入れると割れにくく安全です

粗大ごみ
戸別収集 年6回
午前8時までに
お申込みは、専用のハガキ
またはインターネットで
詳しくは「ホームページ」または「粗大ごみ
収集申込みガイド」をご覧ください
下記の場所で配布しています
公民館
本館
新玉・東雲・清水・素鷲・番町・味酒・
八坂・雄郡
支所
各支所※北条地域は、浅海・粟井・
河野・立岩の4出張所でも入手可
市民
サービス
センター
など
いよつ高島屋・フジグラン松山・
市民課(市役所本館1階)・
清掃課(室町1丁目2-1)
※家電4品目やスプリング
マットレスなどは、市では
収集しません
粗大ごみの収集申込み方法

お問い合わせ先
ごみの収集・分別について
清掃課
☎ 089-921-5516
FAX 089-921-6311
月～金曜日 8:15～17:00 土曜日 8:15～12:15
※月曜日は9:00～17:00
各センターの運営や管理等について
清掃施設課
☎ 089-948-6532
月～金曜日 8:30～17:15
ごみを直接持ち込む場合
1月1日～1月31日は休みです
南クリーンセンター
☎ 089-971-8862
月～土曜日
8:30～17:00
市坪西町1000-1
可燃ごみ・粗大ごみ
可燃ごみ・粗大ごみ(可燃のみ)
西クリーンセンター
☎ 089-953-1153
月～土曜日
7:40～12:00
13:00～17:00
大賀町3丁目525-6
可燃ごみ・粗大ごみ(可燃のみ)
横谷処理センター
☎ 089-977-5235
月～金曜日
8:30～11:30
土曜日
8:30～11:00
食場町乙6-1
埋立ごみ
12月31日は11:30まで
※土曜日は11:00
市の手続きや施設の案内などのお問合せ先
松山市民センター
☎ 089-946-4894
FAX 089-947-4894
8:00～19:00 (1月1日～3日は休み)

使用済 小型家電 の回収に
ご協力ください!
回収対象はボックスの投入口
(幅約30cm×高さ約15cm)に
入る小型電子機器などです
※事業活動に伴うものは不可
回収ボックス設置施設
各支所(※)、市役所本館1階、総合コミュニティ
センター、リッパ(まつやまR+再入館)、清掃課
※生石・余土・味土地区は公民館に設置(支所には設置
していません)、粟井・河野地区は出張所に設置
持ち込める施設
●南クリーンセンター
(松山市坪西町1000-1 ☎089-971-8862)
●エコニコ(金城産業株式会社)
(松山市北吉田町236-1 ☎089-965-1525)

ペットボトル
第2・第4月曜日
午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください
清涼飲料など
酒類(焼酎、本みりん、清酒など)
しょうゆ
しょうゆ加工品
(めんつゆなど)
みりん風調味料
食酢
調味料
ドレッシングタイプ調味料
(※ノンオイルに限る)
キャップは
ボトルから取り外して
中をすすいで
ください
(お風呂の残り水
なども活用ください)
ラベルは
ボトルから取り外して
中をすすいで
ください
(お風呂の残り水
なども活用ください)